

# 平成 30 年度 横浜市病床整備事前協議【公募要項】

平成 30 年 4 月 1 日時点で横浜二次保健医療圏域において、既存病床数が基準病床数を下回っているため、病床整備事前協議による病床配分を行います。つきましては、次のとおり一般・療養病床の公募を行います。（精神、結核、感染症病床は対象外です。）

※参考 神奈川県の調査による横浜二次保健医療圏の基準病床数と既存病床数

二次保健医療圏	基準病床数（A）	既存病床数（B）	差引（B - A）
横浜	23,516床	22,661床	△855床

（注）既存病床数には前年度までの事前協議終了分（配分済み病床数）を含む。

## 1. 概要

### 【病床整備の方針】

#### ◆配分対象とする病床機能

回復期機能又は慢性期機能を担う病床（別表 1）を配分対象とします。

※NICU など特殊な機能を担う病床については、配分を検討します。  
(別表 1)

病床機能	病床区分	医科診療報酬点数表の入院料等
慢性期機能	療養病床	療養病棟入院基本料
		緩和ケア病棟入院料
	一般病床	特殊疾患病棟入院料 又は 特殊疾患入院医療管理料
		障害者施設等入院基本料
回復期機能	療養病床	地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料
	一般病床	
	療養病床	回復期リハビリテーション病棟入院料
特殊な機能	一般病床	N I C U 等

#### ◆優先事項

横浜市内の既存の医療機関の増床を優先します。

#### ◆配分要件

配分後の病床機能の維持について、原則として以下の点を要件とします。

- 開設許可後 10 年間は配分を受けた時の機能と病床数を維持すること。
- 10 年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。

### 【応募の基準】

#### ◆申出資格

- 病院の開設若しくは病床数の増加又は、診療所の病床の設置若しくは病床数の増加を希望する開設（予定）者であること。

- 原則として、医療法に基づく病院等の開設等の許可申請又は、工事契約の締結を行い当該工事契約書の写しの提出を、別表2の期間内までにできる事業計画であること。

なお、正当な理由なく期間内に実施出来ない場合は、配分された病床の返還を求めることがあります。

(別表2)

項目	事項	期間
工事を伴わない場合	医療法に基づく病院等の開設等の許可申請	翌年（平成31年）の11月30日まで
工事を伴う場合	改修による増床	病床配分決定通知日から1年以内
	新設（移転再整備を含む） 又は増改築を伴う増床	病床配分決定通知日から2年以内
	再開発事業等による新設	事業計画で予定する期日
	上記に依り難い場合	市と調整の上必要と認めた期間

### 【評価について】

#### ◆事前協議の手順

提出された事業計画については、横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会において、別表3の視点で総合的に評価します。また、応募者からのヒアリングも行います。

その後、横浜地域医療構想調整会議及び横浜市保健医療協議会の意見を踏まえ、市長が配分案を作成し、県知事に報告します。

県知事は、神奈川県保健医療計画推進会議及び神奈川県医療審議会での意見を踏まえ事前協議の結果を決定します。

(別表3)

評価項目	
1 地域における医療需要	
(1) 地域の医療ニーズ等との整合性	
(2) 現在の病床稼働状況	
(3) 病床整備の緊急性	
2 地域医療連携への貢献	
(1) 現在の地域医療連携の状況	
(2) 地域医療における役割（病院等の地域での位置づけ）	
(3) 病床配分後の地域医療連携への具体的な取組	
3 運営計画	
(1) 開設（予定）者の経営基盤の健全・安定性	
(2) 資金（返済）計画の妥当性	
(3) 人材確保計画の実現性	
4 整備計画	
(1) 整備用地確保の確実性	
(2) 建築計画の妥当性	

(横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会の委員)

氏名	備考
石川 ベンジャミン光一	国際医療福祉大学大学院教授（保健医療協議会委員）
恵比須 享	横浜市医師会常任理事
蒲池 孝一	蒲池孝一事務所所長（公認会計士）
渋谷 明隆	北里大学医学部教授
平元 周	横浜市病院協会副会長
松島 誠	横浜市病院協会副会長
山崎 具基	横浜市医師会副会長

#### ◆応募者からのヒアリングについて

応募書類を基に各応募者からのヒアリングを行います。開設（予定）者を含む合計3名までの出席をお願いします。

ヒアリングに関する詳細は、後日、応募者にお知らせします。

## 2. 手続き

#### ◆事前協議実施のスケジュール

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| ・公募の公表        | 平成30年9月28日（金）              |
| ・公募要項の配布      | 平成30年9月28日（金）から11月30日（金）まで |
| ・公募要項に関する質問受付 | 平成30年10月4日（木）から10月12日（金）まで |
| ・公募要項に関する質問回答 | 平成30年10月22日（月）（予定）         |
| ・応募書類の受付期間    | 平成30年9月28日（金）から11月30日（金）まで |
| ・応募者ヒアリング     | 平成30年12月上～中旬（予定）           |
| ・事前協議結果の通知    | 平成31年3月下旬（予定）              |

#### ◆募集期間

平成30年9月28日（金）9時から11月30日（金）17時まで

※質問回答後の提出を推奨します。

#### ◆公募要項の配布期間と場所

【配布期間】平成30年9月28日（金）から11月30日（金）

【配布場所】横浜市医療局 医療政策部 医療政策課（関内新井ビルディング4階）

横浜市医療局のホームページからもダウンロードが出来ます。

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/iryo/byosyo/h30/20180919191833.html>

### ◆提出書類と部数

下記の応募書類を A4 版（図面は A3 版）で提出してください。

- ①病院等開設等事前協議書及び添付書類⇒正本 1 部、副本 4 部の計 5 部
- ②事務連絡票 1 部

### ◆質問の受付と回答

公募要項の内容等に関する質問を下記のとおり E-mail で受け付け、横浜市医療局ホームページへの掲載により回答します。

※電話でのお問い合わせには応じられませんので、ご了承願います。

【受付期間】平成 30 年 10 月 4 日（木）9 時から 10 月 12 日（金）17 時まで

【質問提出先】医療局医療政策課 病床整備担当

E-mail : [ir-policy@city.yokohama.jp](mailto:ir-policy@city.yokohama.jp)

件名の頭に【公募要項質問】を付けてください。

【回答掲載】

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/iryo/byosyo/h30/20180919191833.html>

### ◆応募書類提出先

横浜市医療局 医療政策部 医療政策課（中区尾上町 1-8 関内新井ビルディング 4 階）  
まで、持参又は記録が残る送付方法（簡易書留等）でご提出ください。

【受付時間】平日 9 時から 17 時まで（12 時から 13 時を除く） 受付期間内必着

## 3. その他留意事項

### ◆病床整備検討部会では、次の項目も確認します。

- ①医療監視における指導・指摘事項への対応状況
- ②神奈川県保健医療計画、地域医療構想及びよこはま保健医療プラン 2018 との整合性
- ③過去の病床整備事前協議で病床の配分を受けた場合の着手状況
- ④都市計画法、国土利用計画法、都市再開発法、農地法その他の関係法令との調整が求められる場合の調整状況

### ◆平成 15 年度以降に医療施設近代化施設整備事業補助金を受けている場合は、必ず応募の前に、増床の可否について神奈川県医療課（地域医療・医師確保対策グループ）と協議を済ませてください。

### ◆病床配分にあたっては、申請数よりも少ない（配分不可も含む）病床配分となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ◆回復期病床の整備に関しては、神奈川県の「回復期病床転換施設整備費補助事業」の対象となる可能性がありますので、ご確認ください。

【県ホームページ】 URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/pub/kaifukuki.html>